

# 令和7年度 第53回関東中学校卓球大会

## ご宿泊・お弁当のご案内

大会期日：2025年8月8日（金）～8月10日（日）

会場：所沢市民体育館

### 1. ご宿泊について 宿泊は東武トップツアーズ（株）の募集型企画旅行です。

- （1）宿泊設定日：2025年8月7日（木）、8月8日（金）、8月9日（土）の3日間
- （2）宿泊地：埼玉県（所沢市、狭山市、飯能市、和光市、朝霞市、川越市）東京都（東久留米市、久米川市）
- （3）旅行代金：以下は消費税・サービス料とも込みの料金となります。

	ランク	食事条件	旅行代金（税込）	宿泊施設名
監督・コーチ・選手・保護者・生徒	A	1泊2食	13,000円	マロウドイン飯能
	B	1泊2食	12,000円	新狭山第一ホテル、川越第一ホテル、入間第一ホテル、飯能第一ホテル
	C	1泊朝食	11,000円	所沢パークホテル、新狭山ホテル、ホテル観音閣(8日のみ設定)、スマイルホテル北朝霞、東横INN北朝霞駅西口
	D	1泊朝食	9,500円	東横INN東久留米駅西口、久米川ウイングホテル

\* 利用部屋タイプは基本的に、シングルまたはツインとなり、施設によってトリプル、和室のご利用をいただく場合がございます。いずれかご利用の場合も、お1人様の旅行代金は同額となります。

なお、部屋タイプのご希望はお受けいたしかねますので、予めご了承ください。

\* 極力禁煙室をご用意させていただきますが、喫煙室の場合は消臭対応とさせていただきますので、ご了承ください。

\* 今回は、出場選手及び引率用の宿泊「A B C D」となります。

\* 最少催行人員：1名。添乗員は同行しませんが、大会会場に係員を配置いたします。

\* 宿泊当日の夕食、朝食の欠食扱いはお受け出来かねます。

\* 東横INN北朝霞駅西口、東横INN東久留米駅西口（ホテル提供の無料朝食）

#### （4）配宿方法：

- ① 複数の都県の学校が同じ宿泊施設になる場合がございます。配宿・お部屋タイプは当社に一任させていただきます。
- ② 他校との同じ宿泊施設希望等も考慮いたしますが、宿泊施設の都合ご希望に添いかねる場合がございます。
- ③ 原則として、先着順で配宿をさせていただきますが、同一ホテルに希望が集中した場合はご希望に添いかねる場合があります。申込人数や配宿の都合上、やむを得ず上記以外の宿泊施設をご提案させていただく場合があります。予めご了承ください。
- ④ 前泊・後泊等で宿泊設定日以外の宿泊、及び別途手配事項がある場合は、事前にお問い合わせください。
- ⑤ ご希望の宿泊施設がある場合、備考欄に施設名をご記入ください。
- ⑥ 駐車場につきましては配宿決定後、各施設へお問い合わせをお願いいたします。

### 2. 昼食（弁当）について（旅行契約に該当いたしません）

（1）昼食（弁当）取扱期間：2025年8月8日（金）、8月9日（土）、8月10日（日）3日間

（2）昼食（弁当）代金：1個 1,100円（パック茶付き・税込）

（3）配布場所（引き換え）：「東武トップツアーズ専用デスク」

\* 大会会場内「東武トップツアーズ専用デスク」にてお申込み単位毎に配布いたします。

詳細は、宿泊施設案内等とともに、ご案内いたします。

\* 特定商取引法に基づく表記は、本要項最下部に明記してあります。

### 3. お申し込み方法について

- （1）別紙、旅行条件書をご確認の上お申し込みをお願い致します。
- （2）お申込みの際はご宿泊者全員の宿泊者名簿をe-mailにてご提出ください。
- （2）ご宿泊、お弁当は大会専用申込ページ（GoogleForm）に必要事項ご記入の上

大会専用申込URL：<https://forms.gle/DNHHFNFrMdULp5y46>

からお申込み下さい。



## 4. お申し込み期限について

(1) ご出場決定の後、お早めのお申し込みをお願いいたします。

(2) お申込み締切日

**2025年7月25日（金）正午必着**

お申込み締切日以降に出場が決まる埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県の学校・チームは、随時ご対応いたします。  
出場が決まり次第、お早めのお申し込みをお願いいたします。

## 5. 宿泊施設（配宿）の決定および各種費用のお支払いについて

(1) 宿泊施設案内等は、「申込フォーム」に記載の指定送付先へ、2025年7月29日（火）までにご案内を送付します。  
『宿泊施設予約確認書』、『ご請求書』、各種『予約確認書』を送付させていただきます。

(2) 振込期日：下記、金融機関・口座へ **2025年8月1日（金）**までに、お振り込み手続きをお願いいたします。

(3) お振込先：**みずほ銀行 東武支店（当座）7698429 東武トップツアーズ株式会社**

（また、お振込み手数料につきましては、お客様負担とさせていただきますので、予めご了承ください。）

(4) お振込み後に人員減（減額）が生じた場合は、所定の取消料を収受の上、大会終了後に指定口座へご返金いたします。  
返金口座通知書を弊社までご送付ください。

## 6. お申し込み後の変更・取り消しについて

(1) お申し込み後の変更および取り消しにつきましては、間違い防止のため、「宿泊者名簿」の該当箇所を  
二重線で見え消し、訂正のうえ、必ずe-mailでのご連絡をお願いいたします。

※お申し込み時の宿泊者名簿につきましては、予めプリントアウトのうえ、お控えください。

(2) 宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日前から2日前までの解除	旅行代金の30%
旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

\* ご宿泊当日12時までに当支店に取消の連絡がない場合は、無連絡不参加として取扱100%の取消料を申し受けます。

\* 8月2日(土)・3日(日)は、支店休業日のため、e-mailもしくは下記担当者までご連絡ください。

大会担当連絡先：080-2181-9456 東武トップツアーズ埼玉教育旅行支店 樽見祐亮（たるみゆうすけ）

\* 勝敗結果による取消料金規定は設けておりません。上記記載通りの対応となります。予めご了承ください。

(3) 弁当の取消については下記の取消料を申し受けます。

【お弁当】1個につき下記の取消料を申し受けます。

取消日	取消料
提供日の2日前正午まで	無料
提供日の2日前正午以降	弁当料金の100%

## 7. 個人情報の取扱いについて

旅行申込の際に提出いただいた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行において宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

## 8. その他

お振込金受領書をもって当社の【領収証】に代えさせていただきますが、当社発行の領収書が必要な場合は、「領収書発行依頼書」に必要事項をご記入のうえ、e-mailでのご返送に基づき、入金確認のうえ、当社の領収書を発行いたします。大会会場「東武トップツアーズ専用デスク」へお立ち寄りのうえ、お受け取りください。

【旅行企画・実施：お問い合わせ・お申し込み】 観光庁長官登録旅行業第38号 JATA正会員



**東武トップツアーズ株式会社**  
**埼玉教育旅行支店**

担当 樽見・増渕・佐藤

営業時間：平日 9:30~17:30（土・日・祝日休業）

〒343-0816

埼玉県越谷市弥生町3-33 越谷東駅前ビル2階

Tel:050-9001-8762 Fax:048-965-1052

e-mail：53kanto\_takkyu@tobutoptours.co.jp

総合旅行業務取扱管理者：高橋健治

【客国25-169】



**旅行条件** 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社埼玉教育旅行支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

#### 1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

#### 2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「ご宿泊・お弁当要項」『5.宿泊施設(配宿)の決定および各種費用のお支払いについて』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

#### 3. 旅行代金に含まれるもの

に記載のとおりです。それ以外「ご宿泊・お弁当要項」の費用はお客様負担となります。

#### 4. 旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は、契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

#### 5. 旅行契約の解除

- (1) お客様は、「ご宿泊・お弁当要項」『6.お申し込み後の変更、取り消しについて』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

#### 6. 旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

#### 7. 当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

#### 8. 旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。  
①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項
- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。  
①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)ア、旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ、戦乱、ウ、暴動、官公署の命令、オ、欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止カ、遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供キ、旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置  
②契約書面、確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

#### 9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

#### 10. お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることを認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出下さい。

#### 11. 個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

#### 12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

#### 13. その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は2025年5月15日現在を基準としております。

#### ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

**東武トップツアーズ株式会社**

埼玉教育旅行支店

越谷市弥生町3-33 越谷駅前ビル2階

電話番号 050-9001-8762 FAX番号 048-965-1052

営業日 月～金(土日祝日休業) 営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者: 高橋 健治

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。



旅行業公正取引協議会 会員

特定商取引法に基づく表記

事業者	東武トップツアーズ株式会社
販売責任者	高橋 健治
本社所在地	〒131-0045 東京都墨田区押上一丁目1番2号
お問い合わせ先	事業所名：埼玉教育旅行支店 電話番号：050-9001-8762 メールアドレス：53kanto_takkyu@tobutoptours.co.jp 営業時間：9：30～17：30・土日祝日休業
商品の販売価格	1,100円
商品以外の必要となる費用	なし
お支払方法・お支払時期	【お支払方法】銀行振込  【お支払時期】2025年8月1日までにお支払いください
商品のお引渡し時期 サービス提供の時期	2025年8月8日（木）～8月10日（日）
お申込み期間	2025年7月25日（金）まで
販売条件	当社扱いの本大会専用の宿泊にお申込みいただいた方
お申込みの変更及びお取消し 返品・交換・キャンセルについて	別紙「ご宿泊・お弁当要項」にてご確認ください。
欠陥不具合等の取扱	商品表示にある消費期限内にお申し出ください。